

統計調査員を募集しています

市では、統計法に基づく基幹統計調査に調査員として従事していただける人を募集しています。申し込みをいただいた人は、あらかじめ統計調査員として登録し、統計調査実施の際に市からの依頼に基づき、業務に従事していただきます。調査期間中の身分は、国又は県の非常勤の公務員となります。なお、各統計調査は、常時実施しているものではありませんので、登録後すぐに調査への従事をお願いするものではありません。

◆内容

統計法に基づく基幹統計調査における調査票の配布・回収・点検など

◆統計調査員の要件（次のいずれにも該当する人）

- 市内在住の20歳以上の人
- 責任を持って統計調査事務を遂行できる人
- 職務上知り得た秘密の保護を遵守できる人
- 税務、警察及び選挙に直接関係のない人

◆報酬

- それぞれの統計調査における算出基準に基づきお支払いします。なお、調査の種類や受け持ち件数などにより異なります。
- 統計調査の実施数や規模は、年によって異なりますので、定期的な収入が見込めるものではありません。

◆災害補償制度

調査活動中に万一事故に遭い、ケガをした場合は地方公務員として災害補償が受けられます。

◆主な大規模調査の予定

2025年2月1日 農林業センサス

2025年10月1日 国勢調査

※一調査あたりの調査期間はおおむね2か月程度です。

問 市長公室企画課 67-1831

または各振興事務所



令和6年全国家計構造統計調査を実施します

総務省統計局（岐阜県・郡上市）では10月から11月までの2か月間、全国家計構造調査を実施します。この調査は、みなさんに日々の収入や支出などをご回答いただき、国民生活の実態を明らかにするものです。調査結果は、社会保障や福祉政策の検討など、国民生活に身近なさまざまな政策などに役立てられます。一人ひとりの回答が、日本のより良い未来を作ります。調査へのご協力をお願いします。

○調査対象地区：大和町（剣・徳永地区）、
美並町（高砂・三戸地区）

問 市長公室企画課 67-1831
大和振興事務所 88-2211
美並振興事務所 79-3111



統計局webサイト

